

群馬公嘱だより | vol.49

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-252-2802
発行責任者／黒澤一久 編集委員／小野寺昭人、須田重一、青木多佳久、中山雅之

理事長就任あいさつ



理 事 長
黒 澤 一 久

平成25年5月31日、公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の第1回定時総会において選出されました黒澤です。

よろしくお願いいたします。

本協会の前身である社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は昭和61年に設立されたものであり以後、群馬県又は国土交通省等の公共嘱託登記の代理業務又は法務局備付14条地図の作成作業を大過なく、実行してきました。このことは偏に現在までの社員の皆様の限らないご協力とご努力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

本協会は本年4月1日付で公益社団法人という形で新しくスタートし、公の利益に資するという業務責任を負って事業展開を行っていくわけですが、近年の国の機関の事業発注方法が一般競争入札となっており、文字どおり競争に付されているのであり、本年7月23日前橋地方法務局において行われた前橋区域における14条地図作成作業の入札に臨んだところ入札者は埼玉協会（公嘱）及び登記安心プロネット（調査士法人・兵庫地区）が本協会以外で参加した結果、埼玉協会が落札しました。

本協会においても見積積算に関しては慎重に検討し例年より安価にまとめて又社員の皆様の労に報いる事等も考え合わせて対応したところ

であり、何分にも競争入札ですから致し方ない部分もありますが、大変残念な結果となってしまいました。

公嘱協会としての業務実績を維持することは入札参加資格のCランクを維持することでありまして、もしDランク以下となった場合には今の発注形式における14条地図作成作業の入札参加資格を失う可能性が大であります。

このような事態にならないように執行部としては努力、研鑽を重ねて参ることは勿論ですが、社員の皆様の一人ひとりが、14条作成作業受注に関してのお知恵とお力を出し合い、ご意見を頂けるようお願い申し上げます。

尚、高崎区域における14条地図作成作業は本年6月～7月に社員の皆様と高崎支部の皆様のご協力によりまして一筆地立会が概ね完了しております。暑い中ご協力頂きました皆様に対し心から深く感謝申し上げます。

群馬県関係の公共嘱託登記の受注は例年のとおり順調に推移しておりますので今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後に、新しくスタートした公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の発展の為、執行部一丸となって努力してまいることがもとより、社員の皆様のご協力をお願い申し上げるとともに、社員の皆様の益々のご活躍とご健勝を念じまして就任の挨拶と致します。

理事長退任あいさつ



前理事長

須 永 重 紀

本年度、第1回定時総会において理事長を退任いたしましたので、改めてご挨拶させていただきます。

平成21年5月の役員改選から2期4年間務めさせていただき無事に退任できましたことは、協会社員の方々、役員の方々、調査士会役員の方々、事務局各位等のご協力とご理解に支えられたものと深く感謝しております。

この4年間は、社団法人から公益法人化への大事業があり、役員一同、移行に向け、全公連の指導や関ブロからの意見具申等を検討し、また、短期間で認定が取れるよう、協会役員をはじめ事務局長と一丸となりまして申請をした結果、全国の協会では17番目という比較的早い中で県より認定をいただくことができ、お蔭さまで当協会も平成25年4月1日より公益社団法人として歩き始めることができました。

協会の事業全てが公益目的事業として、「不動産に関する権利の明確化推進事業」として位置付けられました。土地家屋調査士等が、その専門的能力を結合して官公署等による不動産の表示に関する登記（権利の客体である不動産の物理的現況を公示）に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することにより、不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することができます。

事業内容は、(1) 公共嘱託登記に係る受託事業 (2) 地図整備の促進等に係る受託事業 (3) 境界

標埋設事業 (4) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業 (5) 登記の現状に関する情報提供事業 (6) その他の事業（災害支援協定等）とし、財源等については、官公署等からの受託事業収益を財源とする。以上を事業の概要として申請しております。

地図整備の促進等に係る事業である法第14条地図作成業務については順調に業務継続していましたが、平成25・26年度 前橋市岩神町、昭和町の一部地区における法第14条地図作成作業において、埼玉協会により安価な金額で落札されるという結果になりました。適正価格での落札ならやむを得ないと思われませんが、ダンピングによる価格競争では困ったものです。今後の公嘱協会において様々な問題が生ずるのではないのでしょうか。何の為の公益社団法人として位置付けを得られたのか理解できません。国の方針として入札制度が導入されましたが、その弊害が現実に出始めてきております。その地域の慣習や歴史的な認識もない理解だけでは、旧公図を読んだり、判断することは容易なことではないと思います。

この度、公益法人への移行が叶った群馬協会ですが、この為のみに突っ走った感が強く、色々と社員の皆様方には申し訳なく思っております。黒澤理事長をはじめ新役員の方々には軌道に乗るまで大変とは思いますが、よろしくお願いし、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

平成25年度(第1回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

1 日 時 平成25年5月31日(金)

午前10時

2 場 所 前橋市大手町1-9-7

「群馬ロイヤルホテル」

3 社員の現在数及び出席社員数

社 員 数 200名

出席社員数 162名

4 開催目的・審議事項

(1)平成24年度会務並びに事業報告について

(2)平成24年度収入支出決算承認について

(3)平成25年度事業計画(案)について

(4)平成25年度収入支出予算(案)について

(5)任期満了に伴う役員の選任について

(6)その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者 平成25年度群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会の司会を担当する沼田区域の須田重一である旨を述べ、開会のことばを黒澤副理事長に願います。

開会のことば(黒澤副理事長) 平成25年度(第1回)定時総会を開会する旨を述べる。

司会者 次に理事長挨拶を須永理事長に願います。

須永理事長挨拶(要旨) 群馬協会が公益社団法人になって第1回目の定時総会に、理事長としてご挨拶ができることを大変光栄に思います。

全公連の現状の動きであります。内閣府認定の公益社団法人になった協会は9協会、県認定の公益社団法人は27協会、県へ申請中が6協会、一般社団法人は1協会、不明が7協会ありますが、今年の11月までの申請ですので、7協会も申請中であると思います。

関東ブロック内の動きであります

が、内閣府での認定が静岡、長野、山梨、神奈川の4協会、県での認定が群馬、千葉、栃木、新潟、埼玉の5協会、一般社団法人は東京1協会、県に申請中で未答申が茨城となっています。

群馬協会は、平成25年3月18日付け、群馬県知事より公益社団法人として「不動産に関する権利の明確化推進」を公益目的事業として認定を受け、平成25年4月1日付け、設立登記を完了しました。

新制度による法人運営は、法人の自治と自己責任経営です。法人の自治をできる限り尊重し、自己責任で経営するという民間組織ではごく当たり前の考えに基づいているものです。法人自らが、しっかりしたガバナンス、法令、定款、諸規定等の順守(コンプライアンス)、そして、透明性の高い情報開示を心がけるということが、基本的な心構えとして要請され、県民から大きな信頼を受けることができるよう役員一同法人運営に心して参りました。

今日の総会は、法人運営の第1歩であり、事業計画案・予算案等重要事項の決議を必要としますので、慎重審議をお願いいたします。

司会者 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のない事を確認のうえ、議長団に前橋区域 茂木義行と高崎区域 蟻川 元の両社員を指名した。

議長(茂木義行・蟻川 元) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条

の規定に基づくもので、同第17条により決議を必要とする重要事項ばかりである旨を述べるとともに、議事録署名人に

前橋区域 木 村 孝

高崎区域 大河原 洋 子

の両社員を指名し、書記に

前橋区域 名 達 新 司

高崎区域 白 川 直 樹

を、指名する。

議 長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社 員 総 数 200名

出 席 社 員 80名

委任状提出社員 82名

合 計 162名

よって過半数100名を超えて総会は成立している旨を告げる。

議 長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『平成24年度 会務並びに事業報告について』の説明を執行部に求める。

小野寺総務部長 『平成24年度 会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

小池業務部長 『本協会の事業実績及び受託体の受託状況について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 説明並びに報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属・氏名を告げて、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議 長 質疑等がないので、報告第1号を終了する旨を告げる。

議 長 続いて、議案第1号『平成24年度 収入支出決算承認について』の説明を執行部に求める。

中島経理部長 『平成24年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 本件については、監事が監査を実施しているので、伊藤監事より監査結果の報告を求める。

伊藤監事 定款第39条の規定により、平成

25年4月25日、期末監査を行ったが、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。

議 長 説明並びに報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属・氏名を告げて、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議 長 質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議 長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 次に、議案第2号『平成25年度事業計画(案)について』及び議案第3号『平成25年度収入支出予算(案)について』は共に関連があるので、一括審議を行う。それぞれ執行部の説明を求める。

小池業務部長 議案第2号『平成25年度事業計画(案)について』を議案書に基づき説明を行う。

中島経理部長 議案第3号『平成25年度収入支出予算(案)について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 議案第2号、議案第3号について提案説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属・氏名を告げて、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議 長 質問がないようなので、採決に入る。議案第2号、議案第3号に賛成の社員は、挙手をもって承認を願いたい旨を告げる。

(挙 手 多 数)

議 長 挙手多数。よって、議案第2号及び議案第3号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

(議長交替)

議 長 次に、議案第4号『任期満了に伴う役員の選任について』の審議を求め、執行部の説明を求める。

小野寺総務部長 定款第20条第1項の規定により、選任する役員は理事16人、監事2人である説明を行う。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げると共に、選考委員会を9階『ガーデンア』にて開催する旨を告げ、各区域推薦の選考委員名を読み上げる。

前橋区域 加藤 晴 樹
平 沢 光 芳

伊勢崎区域 古澤 亮
徳江 正 幸

桐生区域 今泉 喜 三

太田区域 石川 守 男

高崎区域 松下 甲寿郎
吉井 丈 敏

藤岡区域 臼井 弘 幸

富岡区域 齊藤 俊 一

安中区域 金澤 博 志

沼田区域 高橋 伸 司

吾妻区域 倉田 進

渋川区域 萩原 澄 之

館林区域 太田 雅 仁

選考委員会を開催するので、暫時、議事を休憩する旨を告げる。

議長 議事を再開する。

議長 役員選考結果を報告する。

前橋区域 青木 多佳久 理事

岡本 芳 行 理事

伊勢崎区域 反町 佳 明 理事

伊藤 哲 夫 監事

桐生区域 福田 保 理事

太田区域 笠原 勇 一 理事

高崎区域 糸田 延次郎 理事

小野寺 昭 人 理事

小須田 上 司 理事

矢口 正 郎 監事

藤岡区域 藤田 耕 司 理事

黒澤 一 久 理事

富岡区域 井上 正 明 理事

安中区域 中山 雅 之 理事

沼田区域 須田 重 一 理事

吾妻区域 中山 輝 夫 理事

渋川区域 小池 隆 理事

館林区域 神山 弘 久 理事
議長 以上、発表のとおりである旨を告げ、これに賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議長 挙手多数。よって、議案第4号は報告のとおり可決承認された旨を告げる。

議長 選考された理事・監事は、全員起立・答礼して、就任を承諾する旨を告げる。これにより暫時休憩して、9階『ガーデンア』にて、理事会を開催する旨を告げる。

議長 議事を再開する。

議長 理事会において、定款第20条第2項の規定に基づく理事長・副理事長・常任理事の選任の結果について、発表する。

議長 選任の結果を次のとおり発表する。

理事長 黒澤 一 久

副理事長 小野寺 昭 人

同 小池 隆

常任理事 須田 重 一

同 小須田 上 司

同 岡本 芳 行

監事 矢口 正 郎

同 伊藤 哲 夫

議長 以上、執行部の役員が決定した旨を述べると共に、新役員全員は前に整列する旨を告げる。

(拍手・新役員全員答礼、就任を承諾する。)

議長 新理事長を紹介すると共に、挨拶を求める。

黒澤新理事長 挨拶(内容省略)

議長 議案第4号『任期満了に伴う役員の選任について』は、以上のとおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第5号『その他の件について』の審議を求め、執行部の提案説明を求める。

黒澤副理事長 顧問及び相談役の委嘱について、先ほど開催された理事会において、顧問 井上 孝三郎氏

相談役 瀧 沢 正 男 氏
齋 藤 勝 氏
須 永 重 紀 氏

に決定した旨を報告する。

(拍 手)

議 長 続いて、『その他の件について』執行部より提案説明があることを確認し、説明を求める。

小林副理事長 平成25年4月1日から5月31日までの暫定予算の執行を承認いただきたい旨説明する。

議 長 質疑、意見等がなければ、採決に入る。議案第5号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議 長 挙手多数。よって、議案第5号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任のあいさつを述べる。

閉会のことば(小林副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、平成25年度(第1回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時15分閉会した。

上記議決を明確にするため、議長及び議事録署名人これに記名押印する。

平成25年5月31日

議 長 茂 木 義 行 ㊟

議 長 蟻 川 元 ㊟

議事録署名人 木 村 孝 ㊟

議事録署名人 大河原 洋 子 ㊟



◆ 公嘱協会 会務報告 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日) ◆

月 日	曜日	事 項
平成 25 年 4 1	月	特例社団法人の名称変更による解散登記申請及び公益社団法人設立登記申請
15	月	税理士による会計指導 PM1:30～ 調査士会会議室 須田職員(あすか税理士法人)、中島常任理事
17	水	群馬県へ移行登記完了届出申請
18	木	県用地対策室との打合せ PM1:30～ 県用地対策室 氏家係長(用地対策室)、小野寺常任理事、加賀谷事務局長
19	金	県関係 登記事務単価契約書提出 高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、高崎・安中・富岡各市役所、西部農業事務所、住宅供給公社 岡田副理事長、佐藤事務局長(司法書士会)、須永理事長、加賀谷事務局長
21	日	関ブロ協会 理事長会議 PM2:00～ 貸会議室プラザ八重洲 須永理事長 議題1 役員選考について 2 その他
22	月	県関係 登記事務単価契約書提出 伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、東部農業事務所 長谷川副理事長、佐藤事務局長(司法書士会)、黒澤副理事長、加賀谷事務局長
24	水	県関係 登記事務単価契約書提出 前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部農業事務所、ハッ場ダム水源地域対策事務所 吉田理事長、佐藤事務局長(司法書士会)、小林副理事長、加賀谷事務局長
25	木	第1回監査会 AM10:30～ 調査士会会議室 矢口・伊藤各監事、須永理事長、小林・黒澤各副理事長、中島常任理事、加賀谷事務局長 監査事項1 平成 24 年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
25	木	第1回理事会 PM1:30～ 調査士会会議室 須永理事長、小林・黒澤各副理事長、小野寺・中島・小池各常任理事、加賀谷事務局長 堀越・須田・糸田・藤田・徳江・福田・井上・中山・倉田・井出各理事、伊藤監事 議題1 平成 24 年度収支決算について 2 平成 25 年度公益社団法人通常総会提出議案について 3 その他
25	木	法務局と法第14条地図作成作業(高崎)打合せ PM4:00～ 法務局会計課 木下用度係長(法務局)、須永理事長、小野寺常任理事

4	30	火	法第14条地図作成作業(高崎)積算打合せ PM2:00～ 調査士会会議室 須永理事長、小野寺常任理事、横田実行委員長
5	14	火	法第14条地図作成作業(高崎)住民説明会 PM7:00～9:00 常盤町民館 須永理事長、横田実行委員長、高崎支部役員・社員、法務局職員
	15	水	国土交通省高崎河川国道事務所へ入札証明書等提出
	20	月	総会運営事前打合せ会 PM1:30～ 調査士会会議室 茂木・蟻川各社員、須田理事、須永理事長、小林・黒澤各副理事長、小野寺・中島・小池各常任理事 加賀谷事務局長 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
	20	月	法第14条地図作成作業(高崎)住民説明会 PM7:00～9:00 並榎坂下公民館 須永理事長、横田実行委員長、高崎支部役員・社員、法務局職員
	23	木	法第14条地図作成作業(高崎)住民説明会 PM7:00～9:00 中央公民館
	24	金	須永理事長、黒澤副理事長、横田実行委員長、高崎支部役員・社員、法務局職員
	25	土	法第14条地図作成作業(高崎)住民説明会 AM10:00～12:00、PM1:30～3:00 中央公民館
	26	日	黒澤副理事長、小野寺・小池各常任理事、小須田(高崎)区域長、高崎支部役員・社員、法務局職員
	26	日	平成25年度司法書士会定時総会及び司法書士協会通常総会 PM5:30～ 群馬ロイヤルホテル 黒澤副理事長
	31	金	公益社団法人第1回定時総会 AM10:00～ 前橋「群馬ロイヤルホテル」 社員数200名、出席社員数162名(内、委任状提出者82名)
6	4	火	全公連 第28回定時総会 PM1:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
	5	水	
	6	木	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出
	7	金	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落 AM10:00～ 高崎河川国道事務所 岡村事務官(高崎河川)、須永相談役、加賀谷事務局長
	12	水	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	13	木	新役員就任挨拶廻り AM10:00～ 法務局・群馬県他 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、加賀谷事務局長
	14	金	役員変更に伴う登記申請書提出

6	17	月	新旧経理担当部長の業務内容引き継ぎ PM1:30～ 調査士会会議室 中島前経理部長、小須田経理部長、小池副理事長
	17	月	第1回常任理事会 PM1:30～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事、須永相談役 加賀谷事務局長 議題1 平成25年高崎河川国道嘱託登記業務競争入札について 2 平成25・26年度14条地図作成作業(前橋)の入札について 3 その他
	19	水	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(前橋)入札説明会 AM10:00～ 法務局会計課 木下用度係長(法務局)、青木理事、加賀谷事務局長
	24	月	法第14条地図作成作業(高崎)一筆地立会い(～7/19) 3班編成(1班 調査士6名、法務局2名)
7	4	木	県用地対策室と打合せ AM10:00～ 県用地対策室 氏家係長(用地対策室)、小野寺副理事長
	4	木	第3回理事会 PM1:30～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 反町・福田・笠原・糸田・藤田・井上・中山(雅)・神山各理事、矢口監事、加賀谷事務局長 議題1 平成25年度事業計画について 2 担当理事の業務分担について 3 その他
	5	金	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(前橋)見積書等提出 PM2:00～ 法務局会計課 木下用度係長(法務局)、加賀谷事務局長
	13	土	関ブロ協会 理事長会議・研修会 会議 PM1:00～、研修会 PM3:30～ 貸会議室プラザ八重洲 黒澤理事長 議題1 関ブロ総会について 2 その他 研修内容「国土調査法第19条第5項について」
	17	水	平成25・26年度登記所備付地図作成作業(前橋)の見積打合せ PM3:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、岡本常任理事、齋藤(前橋)区域長、青木理事 須永相談役、堀越会長(本会)、加賀谷事務局長 議題1 登記所備付地図作成作業(平成25・26年度前橋)の見積書の作成について 2 その他
	22	月	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(前橋)入札書提出 PM2:00～ 法務局会計課 木下用度係長(法務局)、加賀谷事務局長
	23	火	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(前橋)開札・不落 PM2:00～ 法務局会計課 会計課長、木下用度係長(法務局)、黒澤理事長、齋藤(前橋)区域長、青木理事、加賀谷事務局長

7	26	金	登記所備付地図作成作業打合せ会 PM3:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 須永相談役、加賀谷事務局長 議題1 平成25・26年度14条地図作成作業(前橋)の入札結果について 2 その他
8	13	火	水資源機構群馬用水管理所 一般競争参加資格確認申請書等提出
	24	土	関プロ協会 理事長会議 PM2:00～ 貸会議室プラザ八重洲 黒澤理事長 議題1 関プロ総会について 2 その他
	29	木	第2回常任理事会 PM3:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事、加賀谷事務局長 議題1 公益事業の総社小学校測量の件について 2 関プロ理事長による公益法人に関する講義について 3 平成25年度水資源機構の競争入札について 4 その他
	29	木	水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務入札書提出
9	7	土	公益事業 前橋市立総社小学校測量業務 PM1:30～ 総社小学校 黒澤理事長、小野寺副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事
	9	月	水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務開札・落札・委託契約締結 PM3:00～ 群馬用水 奥田主幹(群馬用水)、加賀谷事務局長
	12	木	第1回広報編集会議 PM1:30～ 調査士会会議室 小野寺副理事長、須田常任理事、青木・中山(雅)各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他

前橋市平和町・昭和町14条地図作成作業を終えて

前橋区域長 齋藤 清久

平成24年4月6日の法務局との打ち合わせを行った時点より本格的な地図作成作業が始まりました。5月24日から住民説明会を3日間行い、29日には現地踏査を行い、6月4日からは前橋市道路管理課との道路立会いを4日間行い、6月中旬から復元測量を行いました。

今回の復元測量は法務局の地積測量図や前橋市提供の確定書などにより5日間をかけて行いました。6月25日から住民との立会い作業が始まりました。住民立会いまでの作業は班長をはじめとして10名で行い、炎天下の立会いは補助者を含め総勢39名の人数を要して週4日間6週にわたり行いました。

今回の作業では、住民立会いは前橋区域だけでなく他区域にも応援を募集したところ、4区域から7名の方が参加を希望していただき作業を終えることができました。参加してくださった方々には、あの炎天下の中、作業していただきまして本当に感謝しています。

6週間では当然すべての立会いが終わることは出来ずに再立会いを繰り返して、年明け25年2月まで測量班と話し合いながら粘り強く行い、作業が終了し3月に納品することが出来ました。

今回は前回あった筆界未定地は回避することが出来ました。これは法務局担当者の誠意ある助言や住民の良識ある判断があり事業成就が出来たと思います。当然住民の中には苦情等がなかったわけではありませんが、都度法務局と調査士のタッグが旨く機能した結果だと思っています。また遠方の方やトラブルを抱えた土地もありましたが、諦めることなく話し合いを重ね、今回の事業成功につながっているものです。

残念ながら次回の前橋で行う地図作成作業は他協会が行うことになってしまい、今年度から来年度の作成作業はありませんが、前回までの作業を通じて私たちの普段業務に役立つものであると考えます。



高崎市並榎町、常盤町、歌川町地区法14条地図作成作業進捗状況

高崎区域長 小須田上司

平成25年度法14条地図作成作業について、関係官公署及び地元自治会への協力要請をそれぞれ4月、5月に行い、その協力の下、実態調査及び4級基準点設置作業を完了しました。引き続き現地説明会及び一筆地立会の作業を次のとおり行いました。

作業範囲は、並榎町・常盤町及び歌川町の各一部にわたり、面積0.26平方キロメートル、筆数1,408筆、所有者数約1,072名（マンション約389名）について調査を行いました。

事前準備作業等について、土地調査書の作成及び調査図並びに素図の作成を5月中旬に完成させ、隣接所有者に対する地図作成についての説明及び立会い方法に備えました。また道路等の事前調査については、6月上旬から行い、長狭物の事前立会いに備えました。

現地説明会について、5月14日から26日の6日間にわたり、高崎市中央公民館に於いて、法務



局からは戸田首席登記官及び森口総括表専をはじめ職員6名が、公嘱協会からは須永理事長及び横田実行委員長をはじめ社員6名並びに高崎支部役員6名が担いました。

一筆地立会い作業については、6月24日から7月19日の4週にわたる14日を、高崎区域の調査士62名及び他区域の調査士2名の協力を得て、1日の作業を3班体制で、法務局の職員2名及び公嘱協会から各班長3名及び社員3名の1班につき6名の組織体制で行いました。現在、一筆地立会いは、おおよそ7割くらいの確認が済み確定しましたが、立会いの欠席者及び立会いの不調等の未確定の場所については、所有者の都合に応じて、法務局の職員2名と公嘱協会から各班長3名が、合同で再立会いを引き続き行っています。

なお、細部測量については、8月下旬より行い11月末には完了の予定ですが、現在も国道17号線の境界確定作業を連日行い、追い込みを掛けている真最中です。また、翌年1月には縦覧を開催し同3月にはこの地図作成作業を完了の予定です。





境界確認



復元測量



筆 界

公益社団法人移行後の社会貢献事業

前橋市立総社小学校から PTA 会長を通して同校出身の岡本常任理事へ校内の現況配置図作成の依頼があり、社会貢献事業の一環として現況測量を行いました。

日時、測量内容等は下記のとおり。

日 時：平成 25 年 9 月 7 日（土）午後 1：30～4：30

場 所：前橋市立総社小学校 校庭

1. 校舎・体育館・附属建物・遊具・鉄棒等の位置
2. 既設トラックの距離測定・校庭の 100M ライン引き・その他

曇り空の中、午後 1：20 に小学校校庭に集合。

教頭、PTA 会長の立会いの下、最初に 100M ライン引きと既設トラックの測定を開始した。

トータルステーションで測定の結果、既設の 100M ラインは数センチ短かく、既設のトラックについては、コーナー部分が数十センチずれており、正規な位置に金属鋏（コノエ NO.7 全長 205mm）を設置しピンクの標識テープを巻いて目印としました。

9 月中旬に運動会が開催されるので、今日設置した新たな標識を基に白線を引き直すとの事で、教頭、PTA 会長には大変喜んでいただきました。

次に校舎の現況測量を始めたところ、心配していた雨が降りだし測量機を濡らさぬよう傘を差しての作業です。校舎の測量は終わりましたが、雨足が強まり他の建物等の測量は中止することに。

教頭より校長室へ案内され、PTA 会長も交えて作成図面の打ち合わせ後、しばらく談笑、校長室には歴代の校長の写真が飾られており、その隣には歴代 PTA 会長も。

PTA 会長の写真を一人ひとり見せていただくと、平成 9 年度の写真のところ、あれっ？どこかで見たような・・・

そうです！若き日の岡本常任理事ではありませんか。

PTA を通じて学校や地域活動にと積極的に関わられたようです。

最後に、小学校の玄関前で記念撮影し、今日のデータを基に後日現況配置図を納めることで社会貢献事業を終了しました。



〔記：須田総務部長〕

■前橋市立総社小学校のトラック検測にあたり■

昨年、群馬土地家屋調査士会の事業として広報部担当による出前授業を実施しました経緯から、今回、小学校側より校庭内の遊具の位置とトラックの距離検測等の依頼がありました。

早速、常任理事会を開催し協議がなされました。公共事業の一環と公益法人としての協力体制も考え、全員一致での承認をいただきました。

9月7日(土)は、曇り空から小雨の間、執行部役員の機器等を持ち込み、優れた測量技術により100 mトラックや400 mトラックを検測し測設することができました。

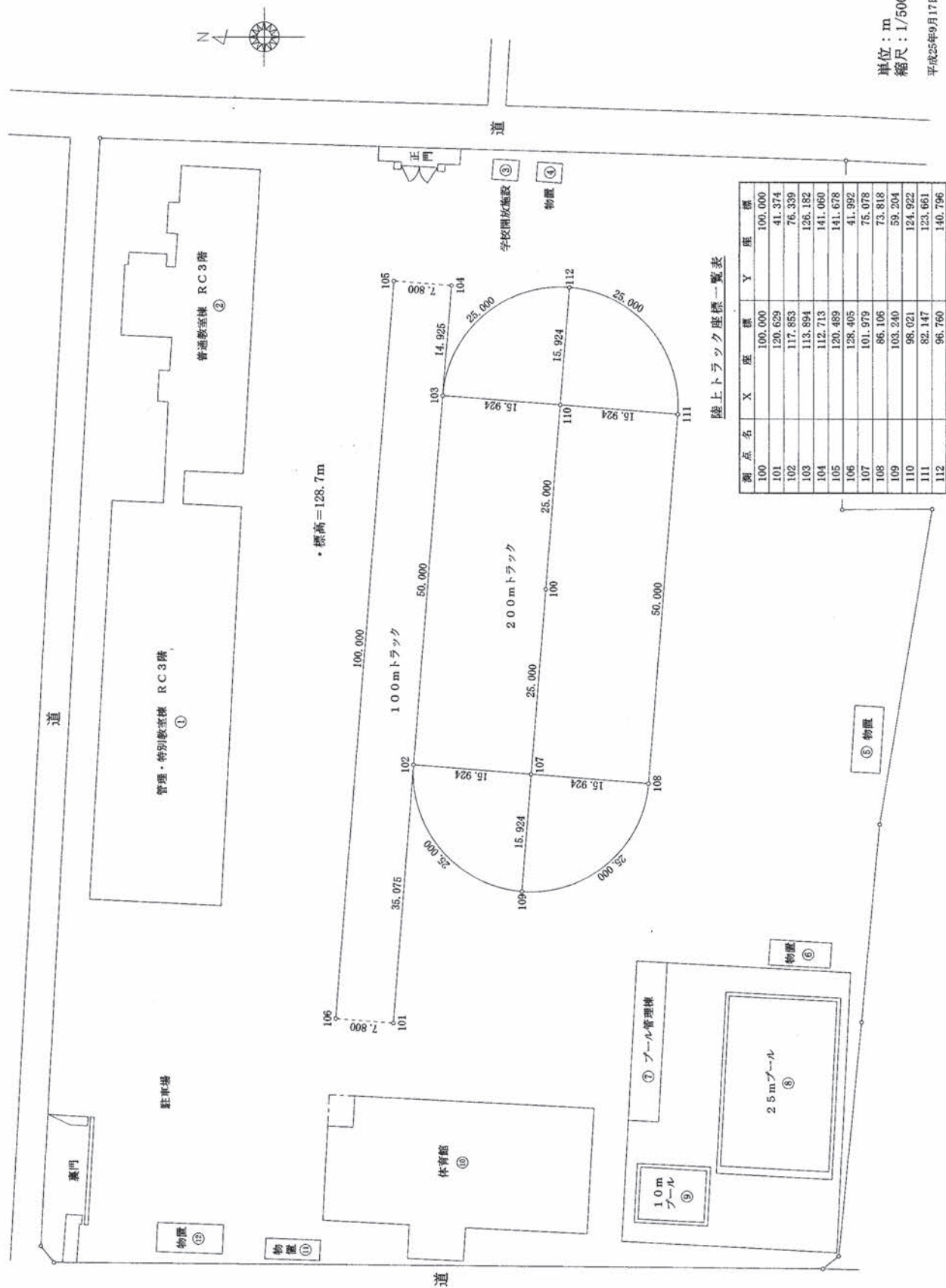
作業終了後、検測の結果について100 mトラックや400 mトラックの検測は、ほぼ誤差範囲内であることを教頭先生とPTA会長に報告いたしましたところ、10数年前からずっと使用している関係上、安堵の胸をなでおろしておりました。

9月28日(土)の運動会は、安心して運営できたことと思います。

今回、お忙しいところ御協力いただきました役員の皆様、大変お疲れ様でした。

(記：岡本業務部長)





陸上トラック座標一覧表

測 點 名	X	座 標	Y	座 標
100	100.000	100.000	100.000	100.000
101	120.629	120.629	41.374	41.374
102	117.853	117.853	76.339	76.339
103	113.894	113.894	126.182	126.182
104	112.713	112.713	141.060	141.060
105	120.489	120.489	141.678	141.678
106	128.405	128.405	41.992	41.992
107	101.979	101.979	75.078	75.078
108	86.106	86.106	73.818	73.818
109	103.240	103.240	59.204	59.204
110	96.021	96.021	124.922	124.922
111	82.147	82.147	123.661	123.661
112	96.760	96.760	140.796	140.796

單位：m
縮尺：1/500

平成25年9月17日作成

作業内容	前橋市立総社小学校 陸上トラック現況測量	測量作業機関	公益社団法人 群馬県公共測量士協会 理事長 黒澤 一久	作業年度	平成25年9月
土地の所在	前橋市総社町総社字町屋敷南1629-1外	機関住所連絡先	〒371-0847 前橋市大友町一丁目6番地6 TEL 027-253-2880 (代表) FAX 027-253-0163	座標系番号	任意